

平成30年度及び令和元年度

取組状況について

①消費生活相談

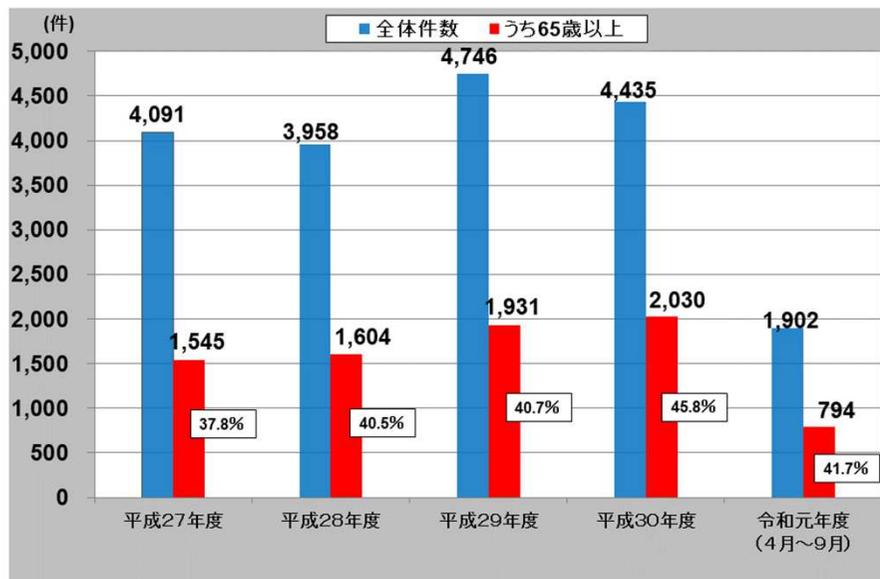
消費生活に係る相談及び苦情に対応するため、消費生活相談員5名を置き、相談業務を行っている。

●平成30年度相談件数 4,435件 (H30度上半期:2413件)

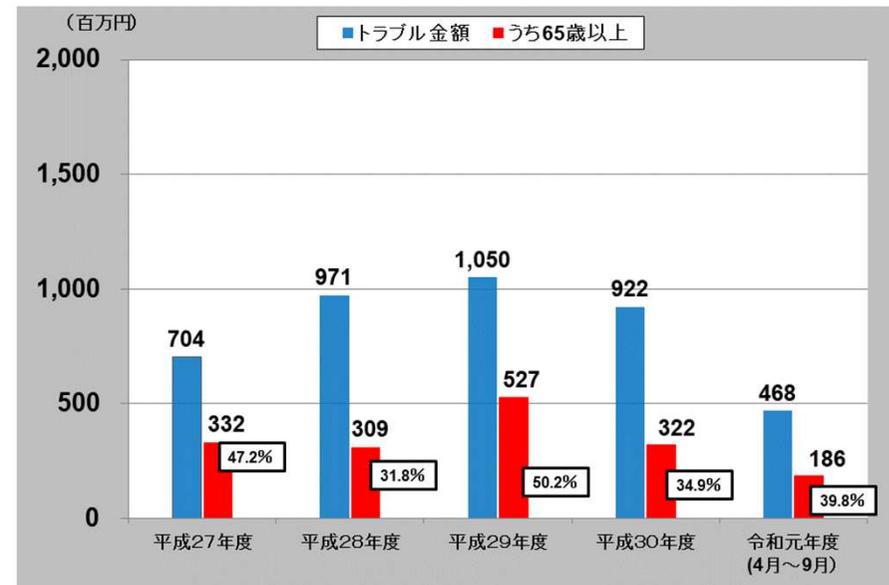
●令和元年度上半期相談件数 1,902件

※別冊資料参照

岡山市の消費生活相談状況①(相談件数)



岡山市の消費生活相談状況②(トラブル金額)



②啓発 《出前講座》

【消費生活出前講座】

各地域の集会等に職員を派遣し、悪質商法の手口や相談事例、被害に遭わないための心得などを説明し、ロールプレイング等の体験を通して消費者力を高め、自立した賢い消費者の育成を図る。

- 平成30年度の実績
96回開催，受講者数3,445名
- 令和元年度の状況(R1年12月末現在)
93回開催，受講者数3,183名

【計量出前講座】

小学生に、「はかること」について興味，関心をもってもらうことを目的として，毎年夏休みに計量出前講座開催。

- 平成30年度の実績
18回開催，受講者数501名
- 令和元年度の実績
13回開催，受講者数315名



出前講座の様子



はかること教室の様子

《関係機関・庁内連携》

【市民協働局 市民協働部 ESD推進課との連携】

SDGs未来都市推進事業 未来わくわくフェスタ ～お買いものからはじまるSDGs～

日時: 令和元年8月19日(月)・20日(火) (平成30年8月22日(水)・23日(木))

会場: イオンモール岡山 1階未来スクエア

趣旨: 多くの市民が集う大型商業施設において、「持続可能な消費と生産」をテーマに、ステージイベントやワークショップ、参加型ラリー等を通じて、市民等に、日々の買い物など身近な暮らしと持続可能な社会づくりの繋がりについての理解を深めていただき、新たな気づきや実践活動に繋げていくことを目指すもの。

主催: 岡山市(ESD推進課、消費生活センター)、岡山ESD推進協議会

ESDわくわく体験ツアー

～買い物から考えよう！私の暮らしと世界のつながり～

内容: イオンスタイル1階の食品売り場などをめぐって、商品についているマークをもとに、人や地球にやさしい商品を探すツアー。参加者には記念品をプレゼント。

講師: 就実短期大学 生活実践科学科 講師 小田奈緒美さん
イオンスタイル岡山 荻野陽子さん

参加人数: 15名 ※小学生以下 (8月19日実施)



未来との約束！お買いものクイズラリー

ルール: イオンモール岡山の1階～5階に設置されたSDGsのクイズに答える。10箇所設置。8問以上の正解で、賞品をプレゼント。

参加: 19日80名、20日100名

未来わくわくスタンプラリー

～SDGsの目標マークをさがそう～

ルール: 未来スクエア内に設置されたSDGsのスタンプを7個集めると、賞品をプレゼント。

参加: 19日170名、20日210名



★エシカル消費の普及啓発 日々の買い物が世界を変える「エシカル消費」について啓発)



いつも食べている野菜には、
マークがついているかな？



「このマークはどんな意味かな？」先生と一緒に確認

わくわく体験ツアー

[あなたの消費が世界の未来を変える]

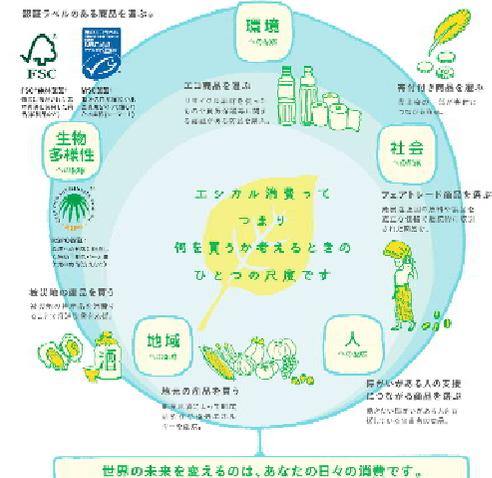
エシカル消費って なあに？

近ごろよく耳にする「エシカル消費」という言葉。その正しい意味をご存じでしょうか？
 簡単に言うと「倫理的消費」。みんなが少し意識すればいい。
 でも「消費」という言葉は、買うことや使うこと、買わない、使わないの両方の意味をもつ。
 「エシカル消費」はより良い社会に向けた、人や社会、環境に配慮した消費行動のことです。
 このキーワードを意識しながら日々を過ごしてみると、世界の未来が変わります。

岡山市 消費者庁

http://www.caa.go.jp/

「エシカル消費」でどんなことが応援できるでしょうか。
 具体例の一部を見てみましょう。



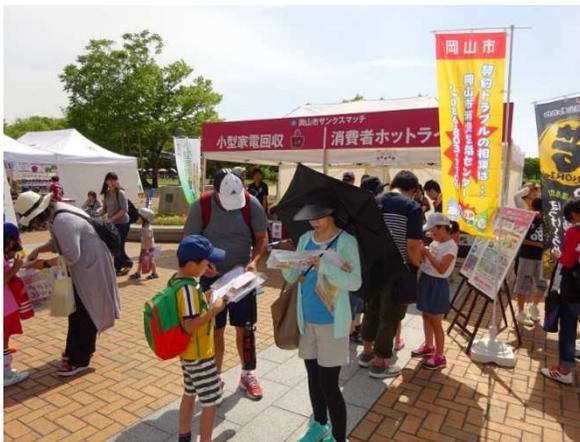
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

岡山市 消費者庁

エシカル消費啓発パネル

【その他の庁内連携】

- ・ファジアーノ岡山「岡山市サンクスマッチ」 **スポーツ振興課**
(クイズ、チラシの配布)
- ・岡山シーガルズ「岡山市民デー」 **スポーツ振興課**
(クイズ、チラシの配布)
- ・成人式 **地域子育て支援課**
(消費者カクイズを実施し、新成人に啓発品・チラシを配布)
- ・わくわく子どもまつり **地域子育て支援課、教育委員会、..他**
(エコランプづくり及びクイズの実施)



ファジアーノ岡山「岡山市サンクスマッチ」でのクイズの様子



成人式での啓発の様子



エコランプづくりの様子

★イベント会場での消費者カクイズの実施

消費者力検定に挑戦！ を入れてみよう。

岡山市消費生活センター

Q1 店で買い物をするとき、契約が成立するのはいつ？
 店員が「かしこまりました」といったとき
 お金を払ったとき
 商品を受け取ったとき

Q2 店でセーターを買ったが家に同じようなセーターがあったので翌日、返品するためレシートを持って店に行った。返品できる？
 返品できない
 開封していなければ可以的

Q3 無料エステ体験に友達と出かけた。今なら30万円のコースが20万円になると言われ、つい契約した。この契約は、クーリング・オフできる？（8日以内）
 Yes No

Q4 ネットの広告にダイエット食品A「お試し価格、500円」（送料無料）とあった。これは、500円だけで済む？
 Yes No

Q5 「月収120万円稼げる最新ビジネス」「スマホで30分作業するだけ」あなたはどれに近い？
 挑戦してみたい
 聞くだけは聞いてみたい
 必ず儲かる話はないので無視

Q6 エシカル消費とは、「人や社会、環境に配慮した消費」のことである？
 Yes No

Q7 買い物（契約）のトラブルで相談したいときにかける消費者ホットラインの電話番号はどれ？
 108 118 188

成人式で実施したクイズ

消費者カクイズ

【正しいと思うところに○をつけよう】

Q1 環境のことを大切に考えて作られた製品につけられているマークはどれですか？


Q2 森のことを大切に考えて作られた木材や紙製品につけられているマークはどれですか？


Q3 発展途上国の人々から適正な値段で買った食品や製品につけられているマークはどれですか？


Q4 CO₂（二酸化炭素）が一番たくさん発生する発電方法は、次の内どれですか？

太陽光発電など 自然エネルギー	石炭火力	石油火力	原子力
			

Q5 二酸化炭素が多くなると心配されることは、次のどちらですか？

気温が上がる	気温が下がる
	

Q6 消費生活について相談したいときにかける消費者ホットラインの電話番号は？

108	118	188
------------	------------	------------

岡山シーガルズ「岡山市民デー」で実施したクイズ

平成30年度庁内関係課(消費生活センター含む) 取組状況

1~2 課で取組

3 課で取組

4 課以上で取組

【参考】消費者教育の体系イメージマップ

	児童期				成人期			Ver.1.0
	幼児期 A	小学生期 B	中学生期 C	高校生期 D	特に若者 E	成人一般 F	特に高齢者 G	
各期の特徴	様々な気づきの体験を通じて、家族や身の回りの物事に関心をもち、それを取り入れる時期	主体的な行動、社会や環境への興味を通して、消費者としての素地の形成が望まれる時期	行動の範囲が広がり、権利と責任を理解し、トラブル解決方法の理解が望まれる時期	生涯を見通した生活の管理や計画の重要性、社会的責任を理解し、主体的な判断が望まれる時期	生活において自立を進め、消費生活のスタイルや価値観を確立し自らの行動を始める時期	精神的、経済的に自立し、消費者市民社会の構築に、様々な人々と協働し取り組む時期	周囲の支援を受けつつも人生での豊富な経験や知識を消費者市民社会構築に活かす時期	
重点領域								
消費者市民社会の構築	消費がもつ影響力の理解 1	おつかいや買い物に関心を持つよう A1	消費をめぐる物と金銭の流れを考えよう B1	消費者の行動が環境や経済に与える影響を考えよう C1	生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響を考えよう D1	生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響に配慮して行動しよう E1	生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響に配慮して行動しよう F1	消費者の行動が環境、経済、社会に与える影響に配慮して行動しよう G1
	持続可能な消費の実践 2	身の回りのものを大切にしよう A2	自分の生活と身近な環境とのかわりに気づき、物の使いかたなどを工夫しよう B2	消費生活が環境に与える影響を考え、環境に配慮した生活を実践しよう C2	持続可能な社会を目指してライフスタイルを考えよう D2	持続可能な社会を目指したライフスタイルを探そう E2	持続可能な社会を目指したライフスタイルを実践しよう F2	持続可能な社会に役立つライフスタイルについて伝えよう G2
	消費者の参画・協働 3	協力することの大切さを知ろう A3	身近な消費者問題に目を向けよう B3	身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成について考えよう C3	身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成に協働し取り組むことの重要性を理解しよう D3	消費者問題その他の社会課題の解決や、公正な社会の形成に向けた行動の場を広げよう E3	地域や職場で協働して消費者問題その他の社会課題を解決し、公正な社会をつくろう F3	支え合いながら協働して消費者問題その他の社会課題を解決し、公正な社会をつくろう G3
商品等の安全	商品安全の理解と危険を回避する能力 4	くらしの中の危険や、ものの安全な使い方に気づこう A4	危険を回避し、物を安全に使う手がかりを知ろう B4	危険を回避し、物を安全に使う手段を知り、使おう C4	安全で危険の少ないくらしと消費社会を目指すことの大切さを理解しよう D4	安全で危険の少ないくらし方をする習慣を付けよう E4	安全で危険の少ないくらしと消費社会をつくろう F4	安全で危険の少ないくらしの大切さを伝えよう G4
	トラブル対応能力 5	困ったことがあったら身近な人に伝えよう A5	困ったことがあったら身近な人に相談しよう B5	販売方法の特徴を知り、トラブル解決の法律や制度、相談機関を知ろう C5	トラブル解決の法律や制度、相談機関の利用法を知ろう D5	トラブル解決の法律や制度、相談機関を利用する習慣を付けよう E5	トラブル解決の法律や制度、相談機関を利用しやすい社会をつくろう F5	支え合いながらトラブル解決の法律や制度、相談機関を利用しよう G5
生活の管理と契約	選択し、契約することへの理解と考える態度 6	約束やきまりを守ろう A6	物の選び方、買い方を考え適切に購入しよう B6	商品を選択し、契約とそのルールを知り、よりよい契約の仕方を考えよう C6	適切な意思決定に基づいて行動しよう D6	契約の内容・ルールを理解し、よく確認して契約する習慣を付けよう E6	契約とそのルールを理解し、くらしに活かそう F6	契約トラブルに遭遇しない暮らしの知恵を伝えよう G6
	生活を設計・管理する能力 7	欲しいものがあつたときは、よく考え、時には我慢することをおぼえよう A7	物や金銭の大切さに気づき、計画的な使い方を考えよう B7	消費に関する生活管理の技能を活用しよう C7	主体的に生活設計を立ててみよう D7	生涯を見通した計画的な消費生活を実践しよう E7	経済社会の変化に対応し、生涯を見通した計画的なくらしをしよう F7	生活環境の変化に対応し、支え合いながら生活を管理しよう G7
情報とメディア	情報の収集・処理・発信能力 8	身の回りのさまざまな情報に気づこう A8	消費に関する情報の集め方や活用の仕方を知ろう B8	消費生活に関する情報の収集と発信の技能を身に付けよう C8	情報と情報技術の適切な利用法や、国内だけでなく国際社会との関係を考えよう D8	情報と情報技術を適切に利用する習慣を身に付けよう E8	情報と情報技術を適切に利用するくらしをしよう F8	支え合いながら情報と情報技術を適切に利用しよう G8
	情報社会のルールや情報モラルの理解 9	自分や家族を大切にしよう A9	自分や知人の個人情報を守るなど、情報モラルを守ろう B9	著作権や発信した情報への責任を知ろう C9	望ましい情報社会のあり方や、情報モラル、セキュリティについて考えよう D9	情報社会のルールや情報モラルを守る習慣を付けよう E9	トラブルが少なく、情報モラルが守られる情報社会をつくろう F9	支え合いながら、トラブルが少なく、情報モラルが守られる情報社会をつくろう G9
	消費生活情報に対する批判的思考力 10	身の回りの情報から「なぜ」「どうして」を考えよう A10	消費生活情報の目的や特徴、選択の大切さを知ろう B10	消費生活情報の評価、選択の方法について学び、意思決定の大切さを知ろう C10	消費生活情報を評価、選択の方法について学び、社会との関連を理解しよう D10	消費生活情報を主体的に吟味する習慣を付けよう E10	消費生活情報を主体的に評価して行動しよう F10	支え合いながら消費生活情報を上手に取り入れよう G10

※本イメージマップで示す内容は、学校、家庭、地域における学習内容について体系的に組み立て、理解を進めやすいように整理したものであり、学習指導要領との対応関係を示すものではありません。

消費者教育 イメージマップによる取組 庁内関係課(重点領域別)

(平成30年度実施分)
【消費者市民社会の構築】
対象領域：消費が持つ影響力の理解、持続可能な消費の実践、消費者の参画・協働

①消費者市民社会の構築に関するもの取組

各地の 特徴	幼少期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期	
					特<lt若者>生活<ltおいて自立を進め、消費生活のスキルや価値観を確立し自らの行動を始める時期>	特<lt高齢者>周囲の支援を受けつつも人生の豊富な経験や知識を消費者市民社会構築に活かす時期
市民協働局市民協働企画課総務課					消費が持つ影響力の理解 持続可能な消費の実践	
環境局環境保全課					消費が持つ影響力の理解 持続可能な消費の実践	
環境局環境保全課		ごみゼロ啓蒙、食品ロス削減、環境ごみスクール等 (注前講座)			ごみゼロ啓蒙、食品ロス削減、環境ごみスクール等 (注前講座)	
環境局環境保全課					グリーン購入の促進	
教育委員会事務局保健財本育課		旬の食材の良さを知り、進んで食べることを促進	地産地消の理解普及、地産地消の消費推奨		できる！楽しい！エコライフ(講義・WS) 身近なものをリサイクル(講義・WS) 環境学習連続講座～食品包装で出るプラスチックごみ、環境への影響について等(講義・WS)	タンホールコンポストを作ろう～家庭でできる生ごみ減量&リサイクル～(WS)
教育委員会事務局中央公民館					食器・おもちゃ・子ども服・本・画のリユースコーナー(WS)	
					ごみゼロ環境フェスティバル(WS)	
					フリーマーケット、子どもフリーマーケット(WS)	
		牛乳パックを使って作るカメラ(WS) 使用済みでんぷら油で石鹸をつくらう(WS)			食品ロスとフードバンク活動(講義・WS) 食品ロス削減のための調理実習(講義・WS)	サルベージ・パーティーってなあに？(講義・WS) はじめようフード・ボランティア活動(講義・WS) フードバンクおしやべり会 あるいはAnde会 委員会(WS)
	こどもの未来を思いこころ(子どもの消費者教育WS)				フードバンクおしやべり会 あるいはAnde会 委員会(WS)	
					ラベリング講座WS	
					消費生活出前講座 消費生活出前講座 消費生活出前講座	
消費生活センター					消費生活研究協議会との連携 消費生活研究協議会との連携 消費生活研究協議会との連携 消費生活に関する講演会 消費生活に関する講演会 消費生活に関する講演会	

WS=ワークショップを示す

【商品等の安全】
対象領域：商品安全の理解と危険を回避する能力、トラブル対応能力

②商品等の安全に関する取組

活動の種別	商品等の安全に関する取組				特定高齢者 つむみ支援を受けつつも十分な知識を消費者が 市民生活構築に活かす時期
	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	
市民生活局生活安全課	物思期 様々な気付きの体験を通して、家族や身の周りの物事に関心をもち、それを取り入れる時期	小学生期 主体的な行動、社会行動の範囲が広がり、権利と責任を理解し、トラブル解決方法を理解が望まれる時期	中学生期 行動の範囲が広がり、権利と責任を理解し、トラブル解決方法を理解が望まれる時期	高校生期 生涯を貫通した生活管理や計画の重要性、社会的責任を認識し、主体的判断が望まれる時期	成人一級 自立を精神、経済的に自立し、消費者市民としての行動を相対する人々と協働し取り組む時期
保護福祉局福祉課	交通安全教室の開催				地域での防災・災害対応訓練の開催 防災委員利用促進支援
保護福祉局保健管理課		・夏休みの食品工場見学のツアー ・夏休みの親子市場勉強会 わくわく子どもまつりで食の安全に関するパネル、クイズ&体験コーナーのツアー出展			・夏休みの食品工場見学のツアー ・わくわく子どもまつりで食の安全に関するパネル、クイズ&体験コーナーのツアー出展 ・夏休みの親子市場勉強会 ・夏休みの親子市場勉強会
岡山っ子育成局地域子育て支援課			消火器等の要質訪問販売事例、製品の不具合による出火事例の広報	消費者センターの相談と無料相談に際して広報	
消防局予防課			消火器等の要質訪問販売事例、製品の不具合による出火事例の広報	消費者センターの相談と無料相談に際して広報	
教育委員会事務局中央図書館				消費生活月間「安全安心社会」の展示ツアーとして 消費者月間における消費者の安全安心社会づくりの取組として	
教育委員会事務局中央公民館				資源活用と消費者保護一人ひとりのための「家と生活」の知識～(講義WS)	悪質商法の被害に合わないための(講義)振り込み詐欺の防止と対策(講義)
消費生活メールマガジン					年齢ごいて(講義) 高齢者の交通安全教室(WS)
消費生活啓発チラシ					
消費生活に関する講演会					
LINE@					

WS=「ワークショップ」を示す

【生活の管理と契約】
対象領域:「トナリ対応能力」選択し、契約することへの理解と考える態度「生活を設計・管理する能力」

年齢の 特徴	③ 生活の管理と契約に関する取組			生活の設計・管理する能力
	幼児期	小学生期	中学生期	
市制	様々な気づきの体験を通じて、家族や身の回り、物事に関心をもち、それを取り入れる時期	主体的な行動、社会や環境への興味を通り、消費者としての意識の形成が望まれる次期	行動の範囲が広がり、権利と責任を理解し、トナリが果たせる時期	自己について自立を確信し、経済的に自立し、消費者市民としての責任を確立し、様々な人々と協働し取り組む時期
保護福祉局福祉課	民生委員・児童委員活動支援、社会福祉協議会活動支援 民生委員、児童委員活動支援、社会福祉協議会活動支援 民生委員、児童委員活動支援			特に高齢者 周囲の支援を受けつつも人生での豊富な経験や知識を消費者生活かす時期
保健所健康づくり課	元気が出る余での、悪質商法・グループ詐欺などの情報提供 成年後見制度利用支援			
岡山子育て支援課	消費生活センターの機能をもつた県民の集いの場づくりに向けた取組			
消防局予防課	消火器等の悪質訪問販売事例、製品の不具合による出火事例の広報 消火器等の悪質訪問販売事例、製品の不具合による出火事例の広報			
教育委員会事務局 中央図書館	消費生活月間における問題意識の展示（安全安心な社会に役立てて） フォトボード「かわい豆のあれこれ」(講義・WS) 介護保険で利用できるサービスと目的に違い(講義・WS) シルバー世代の生活設計(講義・WS) 成年後見制度について(講義) 知って役立つ支援情報をお伝え(講義・WS) 最近の生活情報 情報お集い、相談、道宣(講義・WS)			
消費生活センター	消費生活出前講座 消費生活出前講座 消費生活出前講座	消費生活出前講座 消費生活出前講座 消費生活出前講座 消費生活メールマガジン 消費生活メールマガジン 消費生活メールマガジン 消費生活に関する講演会 消費生活に関する講演会 消費生活に関する講演会	消費生活出前講座 消費生活出前講座 消費生活出前講座 消費生活メールマガジン 消費生活メールマガジン 消費生活メールマガジン 消費生活に関する講演会 消費生活に関する講演会 消費生活に関する講演会 LINE@ LINE@ LINE@	

WS=「ワークショップ」を示す

【就実短期大学との連携】

キッズタウンSHUJITSU2019について

- ・実施主体は就実短期大学の消費者教育推進サークル「SCO同好会」



- 日時 2019年8月21日(水)・22日(木) 10時～16時(最終入場14時)
- 事前会議 2019年6月8日(土)・7月6日(土) 14時～16時30分(小学生のみ)
- 場所 就実大学T館1階～4階(岡山市中区西川原1-6-1)
- 参加年齢 5歳～小学6年生
(幼児参加の方は、一人でこ飯やトイレができる方のみご参加ください。)
- 参加費 無料 昨年の様子はこちらから <https://kids-towns.com/>
お子様はレストランで食事ができます。
- 定員 300名(事前申込制・先着順)
- 申込み問い合わせ先: kidstownshujitsu@gmail.com FAX:086-271-8222

【キッズタウンSHUJITSU2019参加申込書】

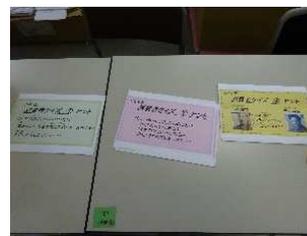
提出締め切り日 5月31日

名前:	ふりがな(名前)		
住所:〒			
学校名・学年:	小学校	年齢	食物アレルギー あり()・なし
園名・年齢:	園		
電話番号(緊急連絡先):			
Eメールアドレス(PCメール受信可のもの)	@		
参加可能日に○をつけてください: ①6月8日・②7月6日・③8月21日・④8月22日	(③、④のどちらかは必ず参加)		
このイベントの参加に際し、アンケート調査に同意します。 アンケートに参加されない方は参加をご遠慮いただいております。			
写真撮影ならびに、撮影した写真のインターネットを含む各種媒体への無記名での掲載を許諾します。	保護者氏名(ふりがな)		印

★参加者の個人情報は本イベントのみに使用し、許可なく外部の第三者には提供いたしません。

消費生活センターとしての取組

- ・キッズタウンSHUJITSU2019実行委員会の委員として参加
- ・庁内関係課(ESD推進課、教育委員会、選挙管理委員会、等)と連携
- ・「消費生活センター」ブース設置
- ・事業を後援
- ・ボランティア学生への講義(消費生活センターの仕事)
- ・保護者対象のエシカル消費教室
(梶山女子学園大学 教授:東 珠実)



【岡山理科大学との連携】

岡山理科大学経営学部

《学生のテーマ(講義のねらい)》

- ・エシカル消費志向経営を岡山市にどう根付かせるのか?
- ・フェアトレード商品を岡山市で普及し、根付かせるための方策

○岡山市のエシカル消費の取り組みの紹介

(ESD推進課と消費生活センターが説明)

③講演会等

消費者のつどいをはじめとする消費生活に係わる講演会、「メールマガジン消費生活情報おかやま」、LINE@（平成30年1月から）の配信、65歳以上の高齢者を対象とした悪質商法撃退シールの配布などによる消費者啓発、イベントの実施による「消費生活センター」の周知・広報を実施。

●平成30年度実績

事業名	事業内容	受講者
消費者のつどい	目からウロコ☆の洗濯術♪	82人
消費者大学①	平成30年7月豪雨に学ぶ、防災と災害時の消費者トラブル	31人
消費者大学②	戸建住宅に必要な知識 ～今の住まいが住み継がれたら嬉しいな～	47人
消費生活講演会	食の安全情報、ウソ、ホント ～添加物、トランス脂肪酸、輸入食品について～	101人
メールマガジン消費生活情報おかやま	32回配信	
LINE@「岡山市消費生活センター」	32回配信	
悪質商法撃退シール等	出前講座、シルバーカード交付時に同封	
消費生活展	わくわく子どもまつりの会場（岡山ドーム）で、消費生活のパネル展や啓発チラシの配布	



LINE@案内チラシ



悪質商法撃退シール

●令和元年度の状況

	事業内容	受講者
消費者のつどい	はじめましてエシカル消費！～私たちの買い物で世界や未来が変わる～（エシカル講演会）	59人
消費者大学	消費税増税でどう変わる！？私たちの暮らし～正しく学んで賢い選択～	69人
消費生活講演会（令和2年2月18日実施予定）	時短・安全・美味しいを叶える冷凍食品の魅力と使い方	
メールマガジン消費生活情報おかやま	27回配信(令和2年1月末現在)	
LINE公式アカウント「岡山市消費生活センター」	27回配信(令和2年1月末現在)	
悪質商法撃退シール等	出前講座、シルバーカード交付時に同封	
消費生活展	わくわく子どもまつりの会場（岡山ドーム）で、消費生活のパネル展や啓発チラシを配布し、クイズを実施した	

岡山市消費生活講演会

「時短・安全・美味しいを叶える冷凍食品の魅力と使い方」

冷凍食品の魅力や、購入から調理まで正しい使い方等についての知識を幅広く学びます！

主催 岡山市消費生活センター

日程 令和2年2月18日（火）13時30分～15時30分

会場 ビュアリティまきび 3階（北区下石井二丁目）

定員 80人 ※岡山市在住・在勤・在学の方。受付は先着順。

参加費 無料

申込 令和2年2月14日（金）までに岡山市消費生活センターへ

お問合せ お電話にてお申し込み下さい。【☎086-803-1105】




◆講師：三浦 あしこ 住子さん 一般社団法人日本冷凍食品協会 広報部長

東京都在住。
（現）日本視聴覚教材センター 企画室長、（財）日本消費者協会 広報部長を歴任。
 2010年より現職。
 消費生活コンサルタントの資格を保有。
 経済産業省・産業構造審議会、保安・消費生活用製品安全分科会委員を務める。
 全国各地で冷凍食品についての講演活動等を広く行っている。

＝会場アクセス＝

ビュアリティまきび 3階 ☎700-0907 岡山市北区下石井2-6-41
 ☎086-232-0511

- ・JR 岡山駅東口より市役所通りを徒歩7分
- ・山陽自動車道 岡山ICより車で20分（無料駐車場の台数には限りがあります）
- ・バス停「イオンモール岡空前・源吉兆庵本社前」から徒歩3分



④消費者トラブルやエシカル消費の啓発グッズ作成



啓発チラシ



エシカル啓発用クリアファイル



風呂敷



ボールペン



エコマーク付きトートバッグ

電話相談のためのクリアファイル



メモ帳

⑤消費者教育担い手育成事業

消費者教育の効果的な推進及び連携強化を図り、社会の消費者力の向上につなげるため、それぞれの場の特性に配慮した消費者教育の研修プログラムの構築や講師を担うことができ、将来、地域のつなぎ役として主体的に活躍できる人材の育成を図る。

事業名	平成30年度	令和元年度
学校教員向け研修会	小中学校教員向け研修会、 幼保こども園園長会での広報	小中学校教員向け研修会、 幼保こども園園長向け研修会
公民館職員向け研修会	社会教育主事、地域担当職員 向け研修会	地域担当職員向け研修会
市民向け講習会① (消費生活マイスター講座)	6回の連続講座	6回の連続講座 (令和2年1月17日 ～2月21日)
市民向け講習会② (レベルアップコース)	マイスター講座 修了者向け講座	マイスター講座 修了者向け講座 (令和2年2月26日実施予定)
事業者向け・市民向け消費者 志向経営普及啓発講座	事業者向け、市民向け1回ずつ	令和2年2月5日実施、 2月18日実施予定

【市内の市立及び私立の子幼保園の園長会で広報】

○幼児期の消費者教育推進の依頼（消費者教育の紹介および推進お願いおよび教材の活用(県作成)お願い)
4月18日私立幼稚園長会 20日 市立保育園長会 23日 私立保育園長会 25日 市立子ども園・幼稚園長会

【教員対象研修会（小学校・中学校）（岡山市教育委員会と共催）】

○教員研修会 [小学校の部] 8月6日 講師 県コーディネーター 矢吹香月 参加者 教員（87名）
[中学校の部] 8月3日 講師 文科省コーディネーター 荒木武文 参加者 総合的な学習及び特活担当教員（33名）

【小学校教育研究会への支援：講師派遣】

○家庭科研修会 8月29日「小学校家庭科で育成する消費生活の資質・能力」
講師：消費者教育支援センター 総括主任研究員 柿野成美 参加者 家庭科担当小学校教諭（約40名）

【中学校教育研究会への支援：講師派遣】

○技術・家庭科 7月31日「消費と環境の学習」について 講師 佐賀大学大学院教授 岡 陽子
(家庭科部会) 講師 横浜市立領家中学校副校長 葛川幸恵 参加者 岡山市中学校技術・家庭科教員（約30名）

【青少年育成協議会等（中学校・高等学校）】

○中高生徒指導連絡協議会（6月、10月） 教材・出前授業の紹介。参加者：約100名（市内中・高等学校より各2名の先生）

【学校への教材提供・出前授業】

- 資料提供 岡山南校 「社会への扉」250冊（家庭科授業）「指導書」4冊（教師用）
- ※ ○補助教材の提供 古都小学校 【「ぼくもわたしも消費者」若しくは「小学生も消費者」（家庭科での授業）】
- ※ ○出前授業 岡山市立古都小学校（6年生の授業（TT）：食品表示について説明、エシカル消費）3月 1日（金） 35名 大塚、末長
- ※ KTCおおぞら高等学院（通信制）2・3年生対象（総合的な学習）社会への扉 2月21日（木） 19名 大塚、寺田

【公民館との協働】（研修課への講師派遣）

10月16日 「公民館で消費者教育を行うには」
講師 消費者教育支援センター 総括主任研究員 柿野成美 参加者 社会教育主事（25名）
11月26日「公民館職員が知っておくべき著作権法の基礎知識とそのルール」
講師 横浜国立大学成長戦略研究センター 客員教授 川瀬 真 参加者 地域担当職員等（36名）

【公民館及び県アスエコとの協働】 「環境学習出前講座」（エシカル教育）

8月 7日 大元公民館 児童21名、保護者15名 8月21日 瀬戸公民館 児童17名 保護者10名

【幼児教育関係】

○岡山市立保育園・認定こども園 園長研修会

日 時 令和元年5月13日(月)
場 所 岡山市福祉交流プラザ旭東
対 象 岡山市保育園・認定こども園 園長、幼保運営課教員 40名
内 容 説明 消費者教育の概要及び岡山市消費者教育推進計画について
岡山市消費生活センター 推進員
講演 姫路市立豊富幼稚園の取り組み
姫路市立坊勢幼稚園(元豊富幼稚園) 園長 黒田 郁子

○岡山市専任幼稚園研修会

日 時 令和元年8月23日(金)
場 所 岡山市福祉交流プラザ旭東
対 象 専任幼稚園長、認定こども園長、保育園長、幼保運営課教員 60名
内 容 講演 姫路市立豊富幼稚園の取り組み
姫路市立坊勢幼稚園(元豊富幼稚園) 園長 黒田 郁子

【教員対象研修会(小学校・中学校)(岡山市教育委員会と共催)】

○教員研修会 教育委員会(指導課)共催:各校1名の参加を要請

[小学校の部]

日 時 令和元年8月5日(月) 場 所 岡山市南区役所
対 象 小学校教員の消費者教育研修未修者 (参加者 79名)
内 容 講演 「消費者教育に求められるもの」
講師 県コーディネーター 矢吹 香月

[中学校の部]

日 時 令和元年8月6日(火) 場 所 岡山南区役所
対 象 社会科担当教員 (参加者 35名)
内 容 研修1 消費者教育の概要及び岡山市消費者教育推進計画について
岡山市消費生活センター 推進員
研修2 講演 「きみたちがつくる地球の未来」 ～消費行動が世の中を変える～
講師 立命館大学非常勤講師(元東大阪市教育センター指導主事) 河原 和之

消費者教育はじめての一步

姫路市立幼稚園の取り組み



姫路市立坊勢幼稚園
園長 黒田 郁子



消費者教育に求められるもの



【小学校教育研究会（家庭科部）への支援：講師派遣】

○研修会

日時 令和元年8月26日（月）

場所 岡山市操山公民館

参加者 家庭科担当小学校教諭（23名）

内容 演題

エシカル消費 ～私たちの行動が未来をつくる～

講師：消費者教育支援センター

研修員 池垣 陽子（高校家庭科教員）

岡山県小学校教育研究会岡山市支会家庭科部会研修会
2019.8.26 岡山自治会館



エシカル消費

～私たちの行動が未来をつくる～



公益財団法人消費者教育支援センター
池垣 陽子



世界を変えるための17の目標

どちらを選びますか？

42g
105円



48g
116円



価格
パッケージ
おいしさ
量
CM
その他…

【小・中学校教育研究会（技術・家庭科部）】

○研修会 岡山市教育研究研修センター主催の

夏季講座（家庭科の部）

講師 岡山市消費生活センター
推進員

内容 消費者教育の概要
（岡山市の消費者教育推進計画の取組み）

参加者 小学校 28名
中学校 2名

【教員の研修会参加への支援】

教員を対象にした消費者教育推進講座

（国民生活センター講座）

11月1日（金）、京都会場

参加者：後楽館高等学校 家庭科教員（1名）
本市教育委員会 指導課職員（1名）

岡山県教員等育成指標に基づいたステージ	採用時	I 基礎形成期 （1年目～3年目）	II 向上期 （4年目～10年目）	III 充実期 （11年目～15年目）	IV 深化・発展期 （16年目以上）
可部 伸一		教員として必要な基礎・基本を身に付ける。	基礎・基本をもとに、積極的に実践を積み重ねる。	自らの実践をもとに、後輩の育成に貢献し、ミドルリーダーとして学校運営に積極的に参画する。	ベテランと習熟をつなぎ、「チーム学校」の中核となるための高度なマネジメント能力を身に付ける。
基本研修	採用前研修	初任者研修 2年目研修 3年目研修	5年経験者研修 中堅教諭研修		15年経験者研修
職能研修				新規開設 ○生徒指導担当者研修講座 ○給食主任研修講座 ○教育の情報化推進研修講座 【プログラミング教育の実践（小学校）】 ○技能労務職員研修講座 等	管理職研修 主幹教諭研修 指導教諭研修
教科領域等研修				総合的ミドルリーダー研修 主任・主事、各担当者研修（特別支援教育・教務主任・人権教育担当者等） 養護教諭研修、栄養教諭研修、学校事務職員研修	
				【授業づくりの基礎】教科・領域等 【授業づくりの応用】教科・領域等	
				大学との連携 ○小学校理科研修講座 ○中学校理科研修講座 ○小学校音楽研修講座 ○中学校音楽研修講座 ○中学校技術・家庭（家庭分野）研修講座 等	

【岡山市中学校教育研究会社会科の部】

- 社会科担当主任者会（6月）
 - ・協力依頼「学校における消費者教育推進」についての参加者 32名（39校中）

【学校への出前事業・教材提供等】

- 「社会への扉」および指導書の提供
 - 岡山鳥城高等学校（第3学年用として） 125冊
 - 岡山芳泉高等学校（第1学年用として） 325冊

- ビデオ教材の貸し出し
 - 岡山市立福浜中学校（中学校3年生社会科の授業で視聴）
「自紙した消費者になろう」
「あなたが消費者トラブルにあったなら」

- 出前授業
 - ・キッズタウン 消費生活センターの仕事 対象 中学生、高校生ボランティア 25名 7月6日（土）
 - ・カレッジ旭川荘 消費者トラブルにあわないために（ネット通販等、マルチ商法等）
対象 1年生～3年生（18才～21歳） 30名

【公民館との協働】（研修課への講師派遣）参加者（41名）

- 公民館地域担当職員の研修会 7月26日（金） 出前講座として 講師：岡本相談員
「高齢者の防犯（特殊詐欺、架空請求、訪問購入、クーリングオフ等）」

- 課題共有ワークショップへの参加
課題：「2022年成年年齢引き下げを前に18歳、19歳での消費者被害の拡大を防ぐ」
主催：岡山市／ESD・市民協同推進センター
テーマ提案者：NPO法人消費者ネットおかやま（赤澤佳世子さん）
参加者：就実短期大学、岡輝公民館、岡山南高等学校、岡山市消費生活センター

【地域子育て】「環境学習出前講座」（エシカル教育）中学生ボランティア2名

- 「わくわく子どもまつりin岡山ドーム」へ参加 11月3日（日）
 - ・エコランプづくり（電一郎先生） 参加児童 70名
 - ・こども消費者クイズ 参加者（大人を含む） 400名

社会への扉 とひら

- ・自分の名前で契約できる
- ・消費生活センターを活用できる
- ・消費者の行動が社会を変えることに気付く

12のクイズで学ぶ 自立した消費者

- ☆消費者が主役の社会へ
- ☆契約について理解しよう！
- ☆お金について理解しよう！
- ☆暮らしの安全について理解しよう！
- ☆消費生活センターについて知ろう！
- ☆あなたの行動が社会を変える！



公立保育園長・認定こども園長研修会「姫路市立幼稚園の取り組み」
～豊富中学校区：幼・小・中11年間の取り組みを通して～

5月13日分(32名)
講師：姫路市坊勢幼稚園長 黒田 郁子

設問1 研修内容はいかがでしたか。 ①満足:25名 ②おおむね満足:7名 ③やや不満・不満:0名
設問2 活用できそうですか。 ①おおいに活用:21名 ②おおむね活用できる:10名 ③難しい:1名

- ・保・幼・小・中の連携がとても大切。少しずつつながりを深めていきたい。
- ・子どもの発想を大切にすることが本来の保育と思った。
- ・物の売買だけでなく、普段の保育の中でも消費者教育につながる事が分かった。保育士の意識が大切だと思った。
- ・わかりやすい説明だったので、実際の保育の中で意識して取り組むことができると感じた。
- ・日頃より行っている保育が消費者教育につながっていることを知った。小学校、中学校、地域とつながっていききたい。
- ・「自分で考える」ことの大切さを理解し、保育に取り入れることで、子どもたちの将来を守ることができるようにしていきたい。
- ・保育とはあまり関係のないことと思っていたが、保育の中での大切な視点が消費者教育に含まれていると感じた。
- ・多様性の社会の中で生きていく力を身につけるために、保育の中でも、様々な視点を先生が意識することが大切だと学びました。
- ・「自分で考える」ことの大切さを理解し、保育に取り入れることで、子どもたちの将来を守ることができるようにしていきたい。
- ・多様性の社会の中で生きていく力を身につけるために、保育の中でも、様々な視点を先生が意識することが大切だと学びました。

小教研家庭科部会夏季研修会 「エシカル消費」～私たちの行動が未来をつくる～

8月26日

講師：埼玉県立高等学校教諭 池垣陽子

(23名参加)

質問1 エシカル消費という言葉を知っていましたか？ ①知らなかった:19名 ②聞いたことがある:3名
質問2 話の内容は聞いたことがありますか？ ①知らなかった:13名 ②一部知っていた:7名 ③知っていた:2名

- ・ エシカル消費について気にしたことがなかったので大変勉強になった。
- ・ 初めて知ったことがほとんどで、大変勉強になった。授業に生かせそうです。大変良い研修だった。
- ・ 何となくしか分からなかったのが、今日の研修でよく分かった。 エシカル消費宣言をして取り組んでいきたい。
- ・ 消費者の立場から社会をよくしていこうという意識をもつ大切さや商品が私達の手に届くまでの過程を知って選んでいこうと思う。
- ・ 一人一人が行動することで、未来は変わると信じたい。子どもにも是非伝えたい。「ハチドリのひとつずつ」ですね。2学期に向けて有意義な研修だった。
- ・ これから一つでもエシカル消費を実践したり、子ども達に広げていきたいと思う。一番心に残った言葉は「消費者が社会を変える」ことができるということです。
- ・ とても興味深い内容で、子どもと一緒に考えたい。また、家庭科だけでなく、様々な領域で取り入れていける可能性を感じた。

消費生活マイスター講座

ねらい

契約トラブルなど消費者問題の解決に必要な知識とそれを周りの人に伝える手法を身に付ける連続講座

場 所 きらめきプラザ（北区南方二丁目）
 対 象 マイスター講座：市内在住・在勤・在学で全6回参加できる人
 レベルアップ講座：マイスター講座受講者のうち登録した人
 時 間 13:00～16:30
 運 営 令和元年度：消費者ネットおかやま
 （平成30年度：東京リーガルマインド）



マイスター講座 （令和元年度の内容） 参加者23名

※(平成30年度の参加者33名)

回	開講日	講座テーマ・内容	講 師	回	開講日	講座テーマ・内容	講 師
1	1月17日 (金)	・消費者問題の歴史と消費者行政 ・商品サービスの品質と安全確保	弁護士 他	4	2月7日 (金)	・消費生活のきほん④ 金融・保険のポイントとリスク ・消費生活のきほん⑤ 情報通信・ネット・スマホを賢く使う	行政書士 他
2	1月24日 (金)	・消費者のための法律知識 契約の「基礎」とトラブル解決 ・消費生活のきほん① 科学的に食品と健康を考える	弁護士 他	5	2月14日 (金)	・消費者教育に関する基礎知識 ・グループ学習	NPO法人
3	1月31日 (金)	・消費生活のきほん② 社会保険と福祉の基礎知識 ・消費生活のきほん③ 広告の表示のルールとチェックポイント	社会保険 労務士 他	6	2月21日 (金)	・グループ学習 ・修了式	NPO法人

レベルアップ講座

回	開催日	講座テーマ・内容	講 師
1	2月26日 (水)	・最新の消費者問題について ・消費者市民を育てる”こどものまち” ・地域サロン活動のご案内	弁護士 他

消費者志向経営推進事業公開講座

事業者の消費者志向経営を促進するため、将来、社会の課題解決を図る観点からの商品・サービスの開発・改善及び消費者教育を推進する担い手として主体的に活躍できる事業者を育成するため、公開講座を行います。

対 象 市内の企業経営者、市内の金融機関関係者、その他SDGs、エシカル消費などのテーマに関心のある方

時 間 19:00～21:00

運 営 岡山NPOセンター

【平成30年度】

場 所 国際交流センター イベントホール

開催日	講座テーマ・内容	参加者	講 師
2月1日 (金)	株式会社フェリシモに学ぶ消費者志向のブランディング	57名	・株式会社フェリシモ 吉川 公二さん
3月8日 (金)	顧客の満足と信頼を獲得する消費者志向の経営学	20名	・サステナビリティ消費者会議 古谷 由紀子さん

【令和元年度】

場 所 ハッシュタグシェアスペース（北区北長瀬表町二丁目）

開催日	講座テーマ・内容	定員	講 師
2月5日 (水)	ネット販売・スーパーにおけるSDGsやエシカル消費を取り入れた経営とは	40名	・楽天株式会社 崎村 奏子さん ・株式会社R・B・K 金藤 純子さん
2月18日 (火)	アパレルにおけるSDGsを取り入れた経営とは	80名	・株式会社ジョンブル 菅野 伸哉さん

⑥ 事業者への指導

《食品の安全と安心》

事業者の指導(スーパーや食品加工業者)

食品表示法(品質事項)等に基づく事業者指導

(計量機器、食品の重さ、食品表示などの指導)

名称 いちごジャム
原材料名 いちご(アメリカ産)、糖類(砂糖、水あめ)ゲル化剤(ペクチン:リンゴ由来)
内容量 300g
賞味期限 2020.01.01
保存方法 直射日光を避け、常温で保存してください。
原産国名 アメリカ
輸入者 ○○○○株式会社
岡山県岡山市北区大供1丁目1-1

消費生活関連法又は計量法に基づき、消費者の適正な商品選択・適正な計量の実施の確保等を担保するため、立入検査等を行うとともに、事業者等への指導を行っている。

●平成30年度実績

- ・食品表示法(品質表示部分)に関する指導等 1件
- ・計量法
商品量目立入検査 25戸,
特定計量器(非自動はかり)の立入検査 28戸

●令和元年度の状況(令和元年12月末現在)

- ・食品表示法(品質表示部分)に関する指導等 0件
- ・計量法
商品量目立入検査 26戸,
特定計量器(非自動はかり)の立入検査 27戸



店舗での商品量目立入り検査

成果指標に対する取組状況（令和元年度）

重点施策	指標項目	評価内容	目標値 R4(2022)	現状値 令和元年度	備考
学校園における消費者教育の推進	1 消費生活センターとの連携・協働	授業等を支援した件数 (出前授業や資料の提供)	30件 (H30～R4)	7件 (H30～R1累計)	H30年度 4件(小2、高2) R1年度 3件(中1、高2)
	2 教職員の指導力の向上	教職員向け研修会の開催回数(受講者数)	10回(600名) (H30～R4)	10回(457名) (H30～R1累計)	H29年度 2回(124名) H30年度 4回(190名) R1年度 6回(267名)
高齢者・障害のある人及びその支援者等に対する消費者教育の推進	3 高齢者等への啓発	出前講座の開催回数	600回 (H30～R4)	189回 (H30～R1年12月末累計)	H29年度 115回(3,641名) H30年度 96回(3,445名) R1年度 93回(3,183名) (R1年12月末現在)
	4 見守り力の強化	「安全・安心ネットワーク」を消費者安全確保地域協議会に位置づけた団体数	5団体	1団体	H28年度1団体(御津五城学区) ※R2年度設置に向け、御津学区、御津南学区と協議中。
	5 担い手の育成	担い手育成講座の開催数及び担い手登録者数	5回(60名) (H30～R4)	2回(19名+〇名) (H30～R1累計)	H29年度 30名 H30年度 19名 R1年度 (23名受講中)
E S Dの取組と関連する教育との連携	6 庁内関係課での取組状況	消費者教育イメージマップ上の取組状況の割合	100%	91.4% (H30)	H29年度 90.0% H30年度 91.4%
効果的な消費者教育に関する情報の提供	7 消費生活センターの認知度	消費生活センターを知っている人の割合	85.0%	84.5% (R1見込み)	H28年度 77.7% R1年度 84.5%見込み(市民意識調査：令和元年度末公表予定)
	8 消費者教育に関する知識・理解	クーリング・オフ制度の正しい理解の割合	25.0%	84.0% (参考値)	H30年度 54.0%(岡大生265名) R1年度 84.0%(成人式181名)